

## 第1090回教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年12月19日(水) 午後1時00分～午後2時10分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 東村教育長 吉井委員 西野委員 八田委員 南部委員 原委員  
松田教育振興監 佐々木学校教育幹 吉野企画幹(競技力向上)  
片柳教育政策課長 巣守学校振興課長 清川高校教育課長  
中森課長(高校学力向上) 浦井義務教育課長 山本課長(小中学力向上)  
清水生涯学習・文化財課長 坂本スポーツ保健課長

### 4 議 題

日程第1 第32号議案 平成30年度ふくい優秀教職員表彰被表彰者の決定について

日程第2 第33号議案 平成30年度福井県学校保健・学校安全・学校給食表彰被表彰者の決定について

日程第3 第34号議案 平成31年1月1日付け人事異動について

### 5 審議事項

(1) 開会宣告 午後2時00分

(2) 会議録署名人の指名 西野委員 南部委員

(3) 議事要録

教育長 本日の日程第1 第32号議案から日程第3 第34号議案、協議報告事項の2から4については、事務執行上、公開が適当でないことから、非公開とする旨発議

—————当該議案を非公開と決する—————

### ◎協議・報告事項

(1) 福井県学校業務改善方針について

教育長 今回の方針案で強調していることは、3年後までに時間外勤務で月80時間以上の教員をゼロにすることと、年休の平均取得日数を年11日にすること

とである。これらが、国のガイドラインで示された月45時間、上限で年360時間とどう重なるのか、今後議論を進めていく必要はあるが、まずは80時間を超える超勤をゼロにすることから始めていきたい。

中学校教員の時間外勤務時間は月74時間ほどであるが、部活動などで対策を進めていけば十分対応できると考えている。

学校振興課長 まずは、80時間を超える教員をゼロにすることで、月45時間の目標を達成できると考えている。

教育長 部活動を二人の教員で持てば、一人は必ず手すきになり、授業等の準備の時間を確保できることになる。超勤時間もかなり削減できる。

吉井委員 企業では、時間外勤務時間が8時間を超えると産業医との面談が必要になってくる。学校で上限時間を超えた場合はどうするのか。管理職の相談や健康チェックなど何か仕組みを作っていくのか。

学校振興課長 現在も年間80時間を超えた教員に対しては、超勤の内容や業務改善について、管理職と面談を必ず実施することになっている。また、ストレスチェックの制度もあり、体調面やストレス等について産業医と面談を行うことができる。

吉井委員 内科系の健康診断は、だいたい春に行われており、メンタルヘルスチェックも同じ時期である。教員で、超勤が月80時間を超えるのは、9月や10月に多いのではないか。そうなると、次の4月まで何もチェックをしないことになる。設定時間を超えた月があれば、直ちに面談や診断等を行うようにしてはどうか。実際に各企業では行われていることである。

学校振興課長 時間外勤務が一番多い月は、研究会や大会が多い5月や6月である。次に多いのは、9・10月であり、対応を考えていきたい。

教育長 今の内容もしっかり謳っておくと良い。

吉井委員 企業では、産業医との面談をよく行っている。私も各企業へ行って面談をおこなっているが、面談の内容を上司に報告して、手におえないような状態になった場合は、精神科などへの紹介状を書くこともある。

原委員 現場では、試行錯誤しながら業務改善を進めていくと思われるが、何か問題が出た場合にどこに上げていくのか、また、問題を解決していくための仕組みも必要になってくる。学校現場での業務改善に向けた仕組み作りなど、県の方針案の内容について、実際に現場でどのように業務改善が進められていくことになるのか。

学校振興課長 県が方針を作った終わりではなく、小中学校の場合には各市町でも計画を策定することになる。もちろん学校でも、可能な業務改善の取組みについて検討していく。

今回策定する改善案は、県教委や市町教育委員会などの行政側の取組が中心になっており、学校では会議の資料の事前配布や登下校の見守りの仕

方などの工夫点を考えていくことになる。もちろん、取組に対する検証は必要であり、改善点なども継続して検討していってもらおう。

西野委員 働き方について、教員の意識や国の考え方と父兄の認識とではギャップが感じられる。父兄は、先生に対して一生懸命に仕事に取り組んでもらいたいと思っている人が多い。適正な勤務時間の取組を徹底することによって、どのような業務が出来なくなるのかを父兄はたいへん気にしている。

学校業務の外部委託など、出来なくなる業務の対応策などを父兄に対してしっかり周知することが重要である。できるだけ早い時期に、分かりやすく伝えることでトラブルも少なくなると思う。

教育振興監 このプランを作成するにあたり、PTAの代表など一般の方にも話し合いに参加してもらった。いろいろな状況を説明していく中で、PTAは先生方の忙しさを初めて知る人も多く、あまり認識していないことが分かった。まずは、先生の現状を知ってもらうための説明が必要だと感じている。

改善していくために、PTAの会議をもう少し早い時間に行ってもらい、PTAの会議を1時間ほどの時間に短縮してもらい、時間外に電話がつかないようになるなど、具体的に説明していかなければならない。県の方針を出し、市町の教育委員からも説明した上で、各学校がそのような方針で一斉に実施していくことをしっかり周知していきたい。

南部委員 年次休暇は、有給休暇に相当するものなのか。有給休暇だと、民間では上限20日となっているが、学校ではどうなっているのか。年休11日を目指しているが、現状はどうなっているのか。また、11日以上とってはいないが、11日としている理由は何かあるのか。

学校振興課長 年次休暇とは有給休暇のことである。年次休暇は、年間20日取れることになっている。ただし、前年からの繰り越しが認められており、最大で40日である。昨年の年休の平均取得日数は、小学校で10.8日、中学校で7.4日、県立学校で9.8日であった。

11日という目標は、県職員全体の行動計画で年休取得の目標が、年間11日となっていることからである。まずは、教職員も11日を目標にしようということになった。

南部委員 20日を繰り越して最大で40日は民間のルールと同じものである。この書き方ならば、11日以上としてウェイトをそろえた方が良い。

八田委員 スクールロイヤーとは、どのような内容を想定したものか。

学校振興課長 最近の学校に関わる問題が、複雑で多岐に渡っており、法的な専門的知識が必要な場合もある。また、教員だけでは解決できない指導やアドバイスをいただき、相談させてもらうための制度である。

教育長 実際には、教育専門の弁護士にお願いしている。この後のスケジュールはどうなっているのか。

学校振興課長 来月のふくい教育振興推進会議で意見を聞くことになっている。最終的には、文章化したものを教育委員会で検討し、年度内には完成させたいと思う。

(2) 文部科学大臣表彰の推薦について  
・子どもの読書活動表彰

(3) 福井県指定文化財の指定にかかる諮問について

(4) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について

教育長 日程第1、第32号議案を議題

学校振興課長 資料に基づき説明

教育長 第32号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 日程第2、第33号議案を議題

スポーツ保健課長 資料に基づき説明

教育長 第33号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 日程第3、第34号議案を議題

学校振興課長 資料に基づき説明

教育長 第34号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 これで本日の会議は終了します。

6 閉会宣言 午後2時10分